

公益財団法人古泉育英財団
令和3年度奨学金募集要項

1. 趣 旨

本財団は、新潟県内の大学に在籍する大学生で、学業優秀でありながら、経済的理由により修学が困難な者に対する奨学支援を行い、もって社会有用の人材の育成に寄与することを目的としています。

2. 特 徴

この奨学金の特徴は、次のとおりです。

- (1) 奨学金は給付型とし、返還の義務はありません。
- (2) 奨学生の卒業後の就職、その他一切については、本人の自由とします。

3. 奨学生の応募資格

この奨学金の応募資格は、次の各号に該当する者としてします。

- (1) 本財団の理事会において指定した大学に在籍する令和3年4月1日時点で2年生である者（修業年限4年のものに限る。）
- (2) 本財団の定める学力基準及び家計基準を満たす者
- (3) 他の奨学金制度による奨学金の給付を本奨学金と併用して受けない者（他の給与奨学金との併給不可、学納金減免及び貸与奨学金は可。）

4. 採用人員

19名程度

5. 奨学金の額と支給の方法

- (1) 支給金額

月額2万円

- (2) 支給の期間

奨学生に採用したときから、原則として在学大学の正規の修学期間を終了するときまでの期間内とする。ただし、当財団の定める奨学金の廃止事由に該当する場合には、1年間で終了する場合がある。

- (3) 支給の時期

奨学金は、4月に遡及して支給して、6ヶ月分を6月末日及び12月末日の年2回に分けて支給する。

6. 奨学金の休止、停止又は廃止

奨学生が次の各号の一に該当するときは、奨学金の支給の休止、停止又は廃止をすることがあります。

- (1) 休学し、又は長期にわたって欠席したとき
- (2) 学業又は品行などの状況により指導上必要があると認めるとき
- (3) 傷い疾病などのため成業の見込みがなくなったとき
- (4) 学業成績又は操行が不良となったとき

- (5) 奨学金を必要としない理由が生じたとき
- (6) 奨学生として適当でない事実があったとき
- (7) 在学大学で処分を受け学籍を失ったとき
- (8) その他奨学生としての資格を失ったとき

7. 募集方法

大学を通じて募集します。

学生からの直接応募は一切受け付けません。

8. 応募の手続

次の書類を揃え、在学大学の指定する日までに大学の担当窓口へ提出してください。

- (1) 奨学生願書（所定の様式）
- (2) 最新の成績証明書
- (3) 父母（父母がいない場合は代わって家計を支えている人）に係る直近の給与所得の源泉徴収票のコピーまたは所得税の確定申告書の写し等
- (4) 個人情報の取扱いに関する同意書（所定の様式）
- (5) 大学学長等の推薦書（所定の様式）

9. 選考及び決定

- (1) 推薦された者について、本財団の選考委員会の選考を経て、代表理事が奨学生を決定します。
- (2) 採用決定者については、6月下旬までに大学を経由して本人に通知します。

10. その他

応募書類の受付後、その記載内容の確認のため本財団の担当者が直接本人と面談を行うことがあります。なお、面談を行う場合には、事前にご連絡します。

また、応募書類の返却はいたしませんので、ご了承ください。

以上

<連絡先>

公益財団法人古泉育英財団事務局

〒950-0136 新潟県新潟市江南区城所甲 182 番地 11

TEL : (025)383-6009 FAX : (025)381-6672

E-mail : koizumiikuei@eos.ocn.ne.jp

(別表)
応募資格

1. 学力基準

原則として、GPA (Grade Point Average) が2.5以上の者とする。

なお、GPAによる学力基準を適用することが適当でない大学については、これに相当する校内学力基準により判定するものとする。

| 評価 | 合格 (単位修得) | | | | 不合格 |
|----|-----------|-------|-------|-------|--------|
| | S (秀) | A (優) | B (良) | C (可) | D (不可) |
| 点数 | 100-90 | 89-80 | 79-70 | 69-60 | 59-0 |
| GP | 4 | 3 | 2 | 1 | 0 |

$$GPA = \frac{\text{(履修登録した科目のGP} \times \text{その科目の単位数) の総和}}{\text{履修登録した全科目の総単位数}}$$

2. 家計基準

家計基準は、世帯人員、就業者の有無等によって異なります。

家計支持者 (父母、父母がいない場合は代わって家計を支えている人) の収入金額が選考の対象となりますが、収入・所得の目安はおよそ次の金額以内です。

| 区分 | 給与所得者 | 給与所得者以外 |
|-------|-------|---------|
| ～3人世帯 | 645万円 | 253万円 |
| 4人世帯 | 716万円 | 303万円 |
| 5人世帯～ | 878万円 | 446万円 |

- ・ 給与所得者：源泉徴収票等の支払金額 (税込)
- ・ 給与所得者以外：確定申告書等の所得金額 (税込)